

早期に伊方原発運転差し止めの判決を求める署名

松山地方裁判所民事第2部 御中

東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年半を過ぎた今もなお、13万人を超える人々が故郷を離れ明日の見えない避難生活を強いられています。事故は収束するどころか、大量の放射性物質が大地と海を汚染し続けています。

フクシマの現実を見れば、原子力発電所で事故が起こると取り返しのつかない事態になることが明らかです。対策を強化したとしても、絶対安全の保証などありません。

加えて、伊方原発は世界有数の中央構造線活断層帯が間近にあり、地震・津波などによる複合災害の危険が顕著です。日本一細長い半島の付け根にあるという地理的事情は、住民の避難を困難なものにしています。瀬戸内海を「死の海」にする危険性が避けられません。

もし伊方原発が再稼働されれば、いつフクシマのような過酷事故が起こるかわからず、私たちは不安でいっぱいです。伊方原発運転差し止め訴訟が貴裁判所において審理されていますが、4次にわたる提訴を通じて四国の全ての市町村から原告が立ち上がりました。原告総数 1,338名という、全国でも有数の大型裁判となっています。

2011年12月8日の提訴から2年9か月以上経過しています。原告側の主張と証拠は、2014年7月8日の第8回口頭弁論期日までにほぼ出し尽くし、原告側は早期の結審を求めています。裁判が長引けば、原子力規制委員会は伊方原発について新規制基準に適合しているとの判断を下しかねず、事業者である四国電力株式会社は伊方原発の安全性が認められたと主張して再稼働に踏み切るおそれがあります。

私たちは、貴裁判所が適切かつ迅速な審理を行ない、伊方原発の運転を差し止める判決を下すことを強く求めます。

氏 名	住 所

12月20日までに、下記呼びかけ団体へ届けてください。

署名呼びかけ団体



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
HP <http://www.ikata-tomeru.jp>

取り扱い団体